

1 策定趣旨

今後10年間に取り組む更新・改修事業の基本的な考え方や整備予定施設等を具体的に定め、全庁統一的な考え方のもとで、財政負担にも考慮しながら、事業の計画的な推進を図ることを目的に策定

2 方針の期間

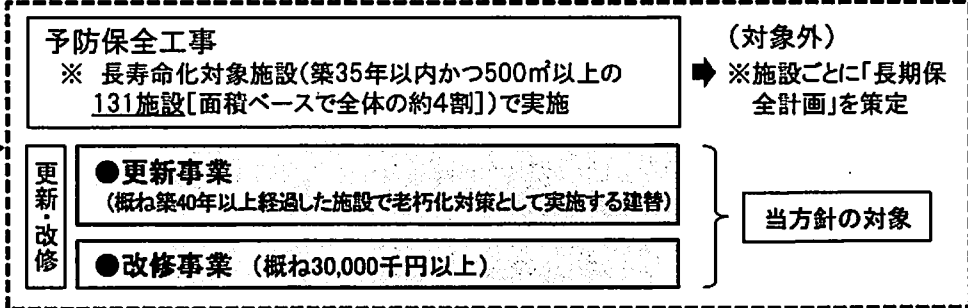
平成28年度(2016年度)～平成37年度(2025年度)の10年間

3 対象事業

- 県有施設※の老朽化に対応するため、今後10年間に実施する更新事業・改修事業(長寿命化対象施設において実施する予防保全工事を除く。)
- 国体開催に伴う施設改修や老朽化対策以外の整備工事、建物本体以外(特殊設備等)で行う更新・改修工事は、個別に検討するものとし、当方針の対象外

※「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」における「建築物」(494施設)

(参考) 当方針における対象事業



5 予算上の対応

- 事業の実施に当たっては、国庫支出金や地方債、公共建築物等長寿命化等推進基金等の適切かつ効果的な活用を検討
- 事業の着実な実施を図るため、平成28年度当初予算編成における「長寿命化等推進特別枠」による予算要求に準じた取扱いを、毎年度の予算編成の中で検討

6 フォローアップ

個々の事業の状況等を踏まえ、適宜必要な修正を行うとともに、H32年度を目途に見直しを行う。
(滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の改定時期および個別施設計画の策定予定時期に整合)

4 更新・改修事業に関する方針

■更新事業に関する考え方

- 施設の更新時には、既存施設の活用や集約化・複合化等を図り、延床面積を縮小することを基本
- 社会経済情勢の変化に伴う行政需要の変化や法令の要請等に対応するため、更新時の規模拡大を図る場合にあっても、平成28年度から平成37年度の間の削減見込量の範囲内で整備
- 施設の更新計画立案時には、個別の施設ごとにLCC(ライフ・サイクル・コスト)を把握した上で、その低減に向けて歳入確保・歳出削減、民間活力の活用等によりサービスの向上などを積極的に推進

- 更新する全ての施設 → LCCの把握・低減策の検討
- 整備費が一定規模以上の施設 → 原則、PFI方式等の導入可能性を検討

〔今後、平成27年12月に国の民間資金等活用事業推進会議で決定された「多様なPPP/PFI手法」導入を優先的に検討するための指針〕も踏まえて所要の検討を行う。〕

※ 上記の基本方針は、「3 対象事業」で当方針の対象外としている事業も含め、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づく建築物の整備(更新、新增設)全般に広く適用

ア 早期(概ね平成28～32年度)の事業着手に向けて、具体的な事業内容等の検討・精査を行うもの

(1)産業技術振興センター (2)信楽窯業技術試験場 (3)畜産技術振興センター繁殖牛施設 (4)運転免許センター(本館等) (5)草津警察署 (6)甲賀警察署 (7)～(19)交番、駐在所等(13施設) (20)～(23)警察署長公舎(4施設)	23施設
---	------

イ 方針の期間内(平成28～37年度)の事業着手に向けて、課題整理や事業方針等の検討を行うもの

(1)希望が丘文化公園 (2)近江学園(一般棟等) (3)信楽学園 (4)東北部工業技術センター(長浜庁舎) (5)東北部工業技術センター(彦根庁舎) (6)水産試験場(本館等) (7)農業技術振興センター本部(本館等)	7施設
--	-----

ウ 将来(平成38年度以降)の事業実施に向けて、方向性の検討や課題整理に着手するもの

(1)県庁舎 (2)～(8)地方合同庁舎(南部、甲賀、東近江、湖東、湖北、木之本、高島) (9)ピアザ淡海 (10)～(12)健康福祉事務所(東近江、湖東、高島)	12施設
--	------

■改修事業に関する考え方

- 事業の緊急性および財政負担の縮減・平準化の観点も踏まえて、全庁的に優先度を検討
- 事業実施に当たっては、費用対効果を踏まえて、適正規模や効果的な工法について検討等

改修事業(平成28～37年度)

(1)消防学校(訓練施設) (2)県庁舎(本館・新館) (3)南部合同庁舎(本館) (4)東近江合同庁舎(本館) (5)湖東合同庁舎(本館) (6)湖北合同庁舎(本館) (7)高島合同庁舎(本館) (8)長浜北星高等学校(校舎) (9)八日市高等学校(校舎) (10)愛知高等学校(校舎) (11)聖隷学校(校舎) (12)図書館(本館)	12施設
--	------